



消防団



消防署



女性防災隊



# 湘南のみや

町民の安全・安心を誓い凛々しい姿で臨む  
新春消防出初式（1/8）

# 議会だより

平成23年  
12月定例会  
12/2~12/9

- ◆議案、陳情に対する賛否..... 3~4P
- ◆常任委員会の視察報告..... 6P
- ◆一般質問で9議員が登壇..... 7~11P
- ◆平成24年私の抱負..... 12~13P
- ◆町を彩る団体紹介..... 14P

3月定例会のお知らせ

2月24日（金）から開会の予定  
本会議・委員会の傍聴できますーお気軽にどうぞー

# 議会で決まったこと

## 専決処分

一般会計

補正予算

(第3号)

# 補正予算

一般会計

れた。

問 防潮堤計画が離岸堤計画に変更されたのか。

答 そうだ。そのための漂砂調査を行う。

問 商工業振興対策経費の補償金は制限なしか。

答 平成27年まで補償金が発生する可能性がある。

問 住宅リフォーム助成事業の目的は。

答 経済活性化効果を期待し、20万円以上で7万円の助成。

問 町内業者に限る。

問 在宅障がい者調査は。

答 国の制度変更による調査で対象は51世帯。

問 稲荷谷雨水対策計画はどうなっているか。

答 現状把握調査を行い、対策は次年度予算。全会一致で可決。

## 二宮町暴力団排除条例の制定

近年、身近なところで暴力団員などによる凶悪な事件や多種多様な手段を講じて、活動資金の獲得をする犯罪などが発生していることに伴い、社会全体で安全・安心な町民生活の確保及び社会経済活動の健全な発展を図るために本条例を制定するもの。

全会一致で可決。

## 二宮町議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償に関する条例の一部改正

障害者自立支援法及び地方公務員災害補償法の一部に「\*同行援護」が追加され、本条例に引用条文のズレが生じたため改正する。

全会一致で可決。

\*視覚障害により移動に著しい困難を有する方達が、外出する際に同行し、移動に必要な情報の提供や援護を行うこと。

平成23年9月21日の台風15号による被害に対応するため、補正予算を編成し執行する必要が生じたが、急を要し議会を召集する時間的余裕がないため専決処分とした。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ213万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ77億7千609万7千円とする。

問 倒木処理などに民地官地のすみわけはあるのか。

答 安全確保を優先する。

問 前回充用で今回補正予算を組んだ意味は。

答 金額が大きいため補正予算として組んだ。

全会一致で承認された。

歳入歳出をそれぞれ126万3千円減額し、予算総額を77億7千483万4千円とした。

減額の主なものは、人件費が総額1千799万4千円、国保特別会計繰入金528万9千円、介護特別会計繰入金547万9千円、地籍調査事業257万円、予備費562万2千円など。増額の主なものは、非常勤職員経費350万3千円、過誤納等還付金165万9千円、自立支援給付事業192万7千円、子ども手当支給事業60万9千円、子宮頸がん等ワクチン接種事業1千318万円、漁港整備事業800万円、商工業振興対策経費190万2千円、道路新設改良事業190万円、消防団運営経費277万4千円など。補正予算説明の後、質疑が行わ

離岸堤 設置予定場所



防潮堤から変更した離岸堤計画の今後は！

**国民健康保険特別会計**

増額の主なものは介護納付金907万7千円、一般被保険者保険税還付金200万円、国庫支出金等返還金1千51万6千円、予備費1千22万9千円、減額の主なものは一般経費の人員費528

**後期高齢者医療特別会計**

増額の主なものは健康診査事業の510万7千円、歳入歳出それぞれ534万2千円を増額し、予算総額を6億2千154万3千円とした。

**介護保険特別会計**

一般経費の人員費489万8千円と包括的支援事業111万1千円を減額し、介護給付費準備基金積立金の12万8千円増

**下水道事業特別会計**

一般経費の人員費30万9千円の減額で、歳入歳出それぞれ30万9千円を減額し、予算総額を9億

**人事  
案件**

**固定資産評価審査委員会委員に  
松木勝一氏が再任**

固定資産評価審査委員会委員に松木勝一氏を選任するため、議会の同意を求められ、全会一致で同意した。

松木氏は、同委員を5期目の選任。二宮在住で66歳。任期は3年。

**人権擁護委員に  
石綿貞子氏が再任**

人権擁護委員の推薦について意見を求められ、石綿貞子氏を全会一致で同意した。

石綿氏は、同委員を3期目の選任。二宮在住で71歳。任期は3年。

**議案・陳情に対する賛否**

		池田宏	西山宗一	小笠原陶子	浅賀一伸	神保順子	桑原英俊	原富士徳	脇正文	添田孝司	根岸ゆき子	近藤行宏	二見泰弘	三橋智子	結果	
12月定例会	番号	町長提出議案名														
	46	固定資産評価審査委員会委員の選任について														可決
	47	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつて														退
	48	専決処分の承認を求めることについて（平成23年度二宮町一般会計予算（第3号））														可決
	49	二宮町暴力団排除条例の制定について														可決
	50	二宮町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例														可決
	51	一般会計補正予算（第4号）														可決
	52	国民健康保険特別会計補正予算（第2号）														可決
	53	後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）														可決
	54	介護保険特別会計補正予算（第2号）														可決
	55	下水道事業特別会計補正予算（第2号）														可決
	番号	陳情名														委員長報告
6	拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める陳情														趣旨採択	趣旨採択
7	平成24年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情														採択	採択
8	平成24年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情書														趣旨採択	趣旨採択
9	医師・看護師・介護職員的大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出を願う陳情書														趣旨採択	趣旨採択
10	住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める陳情書														不採択	不採択

※○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。また、退は途中退席、欠は欠席を意味しています。  
 ※陳情の賛否については委員会審査を経ているため、委員長報告に対する採決を記載しています。  
 ※杉崎俊雄議長を除く13名の議員の賛否状況です。

# 陳情はどようになった？

## 住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める陳情

不採択

提出者は、公のあり方を問い、福祉国家を考える神奈川県実行委員会。

内容は、国がすすめる「地域主権改革」を見直し、\*ナショナルミニマムを確立させ、公務・公共サービス体制と機能を充実させること。憲法二十五条に保障された公務・公共サービス体制を低下させないこと。国と地方が協力して住民の安心・安全を確保する観点から、国と地方の責任と役割を再検討すること。

不採択の討論として「二宮町が一丸となって地方分権化に対処し町づくりをしている中で、その流れを止めるような本陳情は不採択としたい」

の法制化実現に向け、意見書の提出を求めるもの。趣旨採択の討論として「メーカーは既に各種のリサイクル法の導入を図っている。法制化によりリサイクルに関わる費用が市場に反映されることにより消費者への影響が懸念される」

採択の討論として「ゴミの資源化には限度がある。使い捨て容器包装が減ることによってゴミが減り、地域や税金の負担が少なくなる。デポジット制度の導入で容器の散乱は殆どなくなる」

本会議は8対5で趣旨採択となった。

## 医師・看護師・介護職員の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療を求める意見書の提出を願う陳情

趣旨採択

提出者は、神奈川県医療労働組合連合会。

内容は、東日本大震災で「医療崩壊・介護崩壊」の実状が改めて明らかになり、医療・福祉労働者の人手不足も浮き彫りになったとして、国へ次の意見書の提出を求めるもの。

1、夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間から週32時間以内、夜勤間隔を12時間以上とするのと。

2、医療・社会保障予算を先進国並みに増やすこと。

3、患者の窓口負担を減らすこと。

趣旨採択の討論として「1・2は理解するが3については、少子高齢化のため国保会計や高額医療費など財政確保に苦慮している。安全安心の医療確保のためには国民もある程度負担が必要」

採択の討論として「国民所得が減る一方、医療費が上がり続けている。国が税金の使い道を見直せば財源は作れる」

本会議は12対1で趣旨採択となった。

## 平成24年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情

採択

提出者は、中郡腎友会・神奈川県腎友会。

内容は、現在、県では重度障害者医療費助成制度が設けられているが、平成20年に県の要綱が変更され、自己負担の導入や所得制限を設けるなど、

## 平成24年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情

趣旨採択

提出者は中郡腎友会。

内容は、透析患者の50%は自身の力での通院が困難なこと。また国の診療報酬改定により、透析施設側も「現行の通院サービスを今後長年の継続は出来ない」と表明していることから、町に対し移動困難者の支援、現状に見合った助成、対応などを広域的・専門的立場で取り組むよう求めるもの。

趣旨採択の討論として

徐々に利用者にとって厳しいものになっている。重度障害児者のこれ以上の負担が増えないよう、平成24年度も現行のまま制度継続を求めるもの。

全会一致で採択。県へ意見書を提出した。

「町では超高齢化のため社会保障費が増大しているが、重度障害者への助成を行っている。公共交通計画の中に福祉の視点をしっかり取り入れることが重要と考える」

採択の討論として「国が責任を放棄したツケを社会的立場の弱い方々が被っていく。この要求は妥当である」

本会議は12対1で趣旨採択となった。

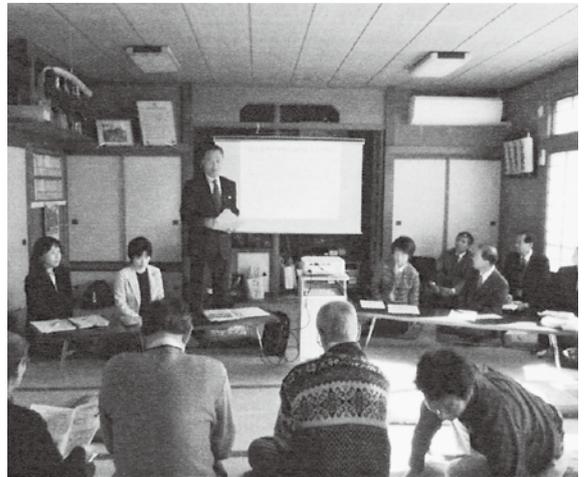
# 議会基本条例 制定特別委員会報告

昨年10月30日、町民センター大ホールにて「どんな議会がいい議会」改革の課題を考える」をテーマに、自治体議会改革フォーラム代表であり法政大学教授の廣瀬克哉氏に講演いただいた。141名の参加者による活発な質疑がなされた。講演会は「議会改革課題は、多様な観点を統合しての

自治体の意思決定という責務を果たすこと。そのための議会審議の道具立てを整えるのが議会基本条例だ」と結んで閉会した。講演要旨は二宮町ホームページに掲載している。



議会のあるべき姿、改革に熱弁する教授  
(町民センター大ホール)



膝を交えて話し合う  
タウンミーティング(上町児童館)

交換を行うためタウンミーティングを3地域(上町児童館・山西防災コミセン・中里防災コミセン)で開催した。議会基本条例の概要を参加者全員が理解し、共有できるようにスクリーンに映し説明した。3地域の意見交換とアンケート調査結果をまとめると「反問権は入れて欲しい」「条例の全体像が把握しにくい」「町民のための条例づくりを」「条例に町民評価を入れるべき」「議会質問を的確に」「実行が大切」「町民意見の反映や討議経過を示して欲しい」パ

ブリックコメントの義務化「議員が縛られるのではないか」「議会で質の高い議論や討論をせよ」など、条例や議会活動への意見や質疑がなされた。タウンミーティングは、できるだけ多くの皆様に参加いただけよう今後も場所や時間を工夫しながら開催する。

現在、骨子案の各条項について解説(逐条解説)を策定しているところであるが、同時に各条項の実効性について議会全員協議会で議論している。経過はホームページで随時公開していく。

12月議会での一般質問を経て、一問一答方式による試行3回のうち、予定の2回が終了した。

あと1回の試行を有効に活用するために質問様式の検討を行った。「質問が長すぎて分からない」との町民からの意見を頂いており、執行者の答弁を除く、質問者のみの持ち時間制では、次の質問者の開始時間の見通しが立たず、全体の時間配分が難しいとの意見もあった。

9月および12月議会での質問者の使用時間実績を参考にして議論した。

## テレビ放映運営 委員会報告

を行った。質問時間が長い議員は、質問の言い回しや表現を工夫することによって、制限時間内に収めることが可能との意見もあり、3月議会では質問者の制限時間は自己申告制とし、最大1件では60分、2件の場合は90分以内で行うことが決まった。

なお、執行者側の答弁が長すぎる場合は、質問者がその答弁を制止することができることとした。

執行者による反問権については、次回の3月議会で行うことになった。

## 長野県佐久市と飯綱町へ



福祉センターで活発な  
意見交換する両町議員

長野県飯綱町議会への視察研修は、現在、議会基本条例を策定中の当町議会において、改めて議

### 議会改革先進地事例 ～「政策サポーター制度」を学ぶ～

会改革の必要性を強く感じさせられるものだった。飯綱町は「地方議会人」「ガバナンス」「議会改革白書」などに議長の論文が載り、また第6回マニフェスト大賞の優秀成果賞にも選ばれている。改革の活動を支えているのは議長の問題意識と強いリーダーシップにあると感じた。飯綱町では議会への住民参加と議員の政策立案力の向上を目的として「政策サポーター制度」を設置した。改革の成果として

・ 議会の活力と緊張感が生まれた。  
・ 議会報告会を開催したことにより、多くの住民意見を聞くことが出来るようになった。  
・ 議員同士の自由討議で論点の整理ができ、賛否の判断にも確信がもてるようになった。  
・ 議員による政策提言の実現。  
などが上げられた。

### 市民の活力を生かした 高齢者支援活動

一人あたりの年間平均高齢者医療費が、全国平均88万円に対し約70万円

と非常に低い佐久市は「みんなが生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成」を掲げ、民間活力を生かし保健予防活動に取り組んでいる。例えば市民の健康意識高揚に地区の主婦を主体とした保健指導員の活動がある。健康管理体制推進には、佐久総合病院と開業医とのカルテの互換や、民生委員による高齢者実態調査の情報発信・包括支援センター・高齢福祉課で作成した共有福祉マップが作られ活用されている。



高齢者支援活動に取り組む指導員  
(シルバー・サロンにて)

地域や職域の認知症の人や家族を支援する推進事業に「認知症サポーター養成講座」や、社協生活支援対策事業の一つに、一人暮らしの高齢者男性の料理教室がある。二宮の高齢化率は佐久市とほぼ同じ。小さいがまとまった二宮町に実施できることは多いはず。今後の町づくりには、この研修で得たことを議会として町政に反映させたい。

町の考えを問う

# 一般質問

町が買取りを目指す  
東大果樹園跡地正門

12月7日、8日の本会議では、9名の議員が14件の問題を行政側に質問した。ここでは質問を行った本人より提出された原稿（要旨）を掲載した。

小笠原 今年度の観光協会補助金は930万円だ。平成19年に二宮町観光事業運営等検討委員会報告書が出され組織改革が進められた。役場との関係は整理されたか。都市経済部長 電話対応、イベント運営など大きく変化した。役割分担

## 観光協会の運営強化と 早期独立を実現せよ。

小笠原 陶子議員

をしながら進めている。小笠原 町のブランド品開発と観光協会の連携は町民会館「にの屋」の販売以外に検討しているか。町長 商工会が今積極的に動いているが、自分の店で二宮ブランドを売るという人が圧倒的に多い。それならば町を散策する方々に目立つように統一した旗を店の前に立てることによって二宮ブランドを製造販売しているとわかるようにし、それを地図に落とし、来年の1月から来客の人たちに、それを印刷して渡そうとか新たな試みはある。小笠原 今の時代はイン

ターネットで注文販売し、それだけで収入を得ている店もあるのだが、観光協会は商工会とどう連携していくのか。経済課長 今、取り組んでいる最中である。小笠原 観光協会の将来計画をもう一度明確にすべきだがどうか。これだけ人件費を使い独立できないのか。町長 近い将来民営化という目標はあるが、踏み切れないのは基本財源を自分たちで集められないためである。国の補助金が切れたら職員も置けない。湯水のごとくつぎ込んではいない。



大きな看板で存在感をアピールする  
観光協会（駅前町民会館内）

# 超高齢社会における 家族愛について

桑原 英俊議員

桑原 東日本大震災を契機に絆という言葉が耳にされた方も多いと思う。社会の絆、地域の絆、家族の絆の大切さをあらためて確認する機会であった。

三人に一人が高齢者の社会が来ている。次期総合計画を策定中



在宅介護で家族の絆

で、その中で「家族愛をはぐくむ」施策を考えているか。地域の絆についての考えはどうか。

## 家族愛を育む施策を 家族・地域の絆で

町長 親子や家族の絆、思いやりなど、心の豊かさを見直す事が重要である。在宅で介護されている方の労をねぎらうために、奨励金制度も拡充の方向で検討している。教育長 学校全体を通し、人を大切にする心を育てている。特に高齢者の関係ではバリアフリー体験学習・高齢者福祉施設

験学習等が行われ、誰もが安心して暮らすことができる社会を指導し、家族愛の心を育てている。

健康福祉部長 親子の絆、思いやりなどは大事にしていきたい。このような視点で他の行政とも連携し、取り組む。お年寄り・家族・子どもたちも含めて対応していく。

桑原 在宅介護の地域社会の中で、お年寄りも安心・安全に生活ができる「家族愛」や「絆」が町の特徴となるような取組みを期待する。(他に子ども達が安心して暮らせる町づくりを質問)

# 町民の命や生活を守る 本来の国民健康保険制度へ

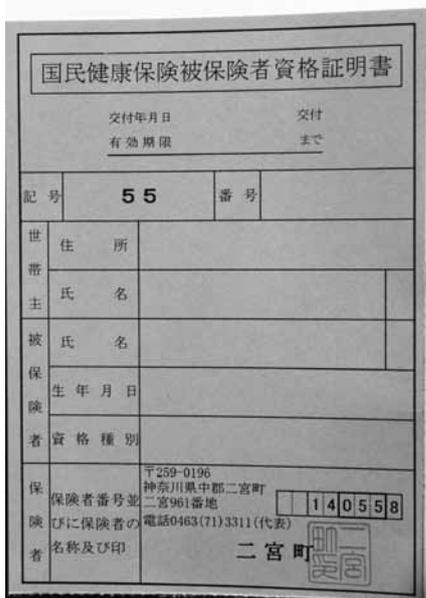
浅賀 一伸議員

浅賀 高過ぎる国保税で滞納者が年々増加している。改善のためには税の引き下げが必要と考えるが。

健康福祉部長 2年連続資産割引き下げで1万5千円ほど下げた。医療費が増加傾向のため更なる引き下げは考えていない。浅賀 国保基金取り崩しだけでは不十分だ。他町

村は一般会計から繰り入れ住民負担を軽減している。二宮は繰入額が最低。これをもっと増やすべきだ。

健康福祉部長 国保は独立会計。増額はしない。浅賀 資格証・短期証について、多数の町村が資格証を発行しない(無保険者を生まない)中、二宮は異常な発行数。国保



悪質滞納者以外の資格証発行はやめて!

加入世帯は年収200万円以下が71%でほとんどの方が低所得。滞納は毎年100世帯ずつ増加している。厚労省は「悪質な滞納者と立証出来ない場合資格証は控える」としている。安易な発行は控えるべきだ。

健康福祉部長 徴収チームを組織して休日・夜間も訪問している。接触困難や滞りやすいなどの場合、発行している。

浅賀 国保財政悪化と税高騰は、国が国保予算を半減させたのも原因。これを元に戻す意見書が、一昨年全国で150件提出された。二宮も提出してほしい。

健康福祉部長 それより町民の健康づくりを促し、医療費抑制を図る。提出は考えていない。(その他、コミュニケーションバスについて質問)

## 一般質問

# 町民に知って欲しい

## 「落花生栽培発祥の町 二宮」

原 富士徳議員

原 町長はなぜ落花生栽培を奨励するのか。町民の多くは疑問を持つのではないか。落花生の栽培は二宮町釜野で国内最初に行われた誇るべき事実がある。その事実を町民の全てに知ってもらいたい。そして欲しい。その方法として町の判断で発行できるバイクのナンバー及び職員の使用する名刺などに「落花生栽培発祥の町」というロゴを入れる事は出来ないか。

(次の質問)

原 これまで開発指導要綱は公平に適用されてきたかと言え、2千㎡以上3千㎡未満の開発地には40tの防火水槽又は消火栓の設置が指導されているはずが、旧観光学校跡地の開発には消防水利が何も無い。開発申請が出された時に消防本部はなぜ設

置を求めなかったのか。

防火設備は要望したが要綱に強制力はない

消防長 設置を希望したが設置されなかった。

原 都市経済部長 要綱には強制力が無いため条件を満たしていなくても県が許可すれば開発はできる。

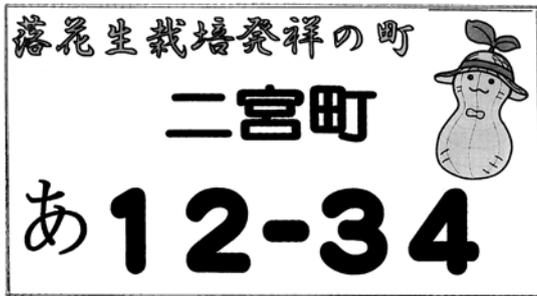
町長 名刺・オートバイのナンバープレートで、町内外に発信して行くことは大いに意義のあることだと思ふ。

原 二見記念館の近くに二見庄兵衛氏の生家がある。記念館を訪れた方に、ここが日本で最初に落花生が栽培された畑だと言う案内板の設置は可能か。

教育長 検討する。



こんな名刺  
いかが?



「ご当地ナンバーを提案します」

## 東大果樹園跡地について その後の町の対応を問う

近藤 行宏議員

近藤 24年度予算編成会議資料の、特に重点的に取組む施策・事業として果樹園跡地の利活用も明記されており東大側との交渉の進捗状況及び庁内での検討で、どのような方向性が示されたのか。跡地を購入する意義をどう考えられるか。

町長 取得できれば将来の二宮町にとって、マイナスとなる要素はないと確信している。今回は、基金を活用して一括購入することを考えている。買収後の活用方法については、近隣の方々、町民

近藤 現在の東大側が提示している額は、政策部長 交渉中なので額は控えたい。

近藤 結論はいつ頃か。

町長 今年中には、ある程度のことを決めたい。

購入する場合は、他事業への圧迫など厳しい財政運営を強いられることが予想されるが、事業配分をどう考えているか。

一部分を除いて調整区域である約4万平米の土地活用をどうされるのか。町民との合意形成について、どのように考えているのか。以上、4点について伺う。

近藤 総合計画審議会でも検討することも必要では。政策部長 最終的な総合計画の位置づけの中に、土地利用計画を謳っていること、事務局は考えている。



購入を強く求め  
有効活用を期待する

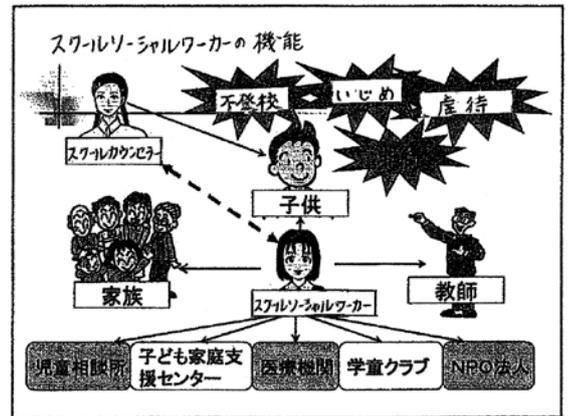
# 福祉の視点をもった 新たな支援教育を進めよ！

神保 順子議員

神保 町教育委員会（以下町教委と略）は9月の決算委員会で、スクールソーシャルワーカー（以下SSWと略）の活用を進めたいと言っていた。SSWはこれまでの支援教育にはない、専門的な社会福祉の知識や技術を取り入れた支援事業と考

えるが、現在の教育現場における課題は何か。教育長 これまで不登校の要因の多くは本人の心理面にあるとされてきたが、近年は家庭環境などの外部要因による不登校が増加している。2学期から県が配置するSSWを月1回派遣して来てもらっている。

神保 外部要因は家庭だけでなく、学校や友人関係なども含まれる。その子のあらゆる環境に働きかけて調整していくのがSSWの役割と私は認識しているが、町教委はそこをしっかりと理解して活用して頂きたい。



スクールソーシャルワーカーの活用で  
支援教育の充実を！

**町へ予算要求し、今後は町単独で配置したい**

またSSW育成のためのサポーターを県予算で一年間だけ配置できるが今後、町単独でSSWを配置することが必要と考えるが如何か。

教育長 SSWの配置は絶対に必要と考えている。二宮独特の地域に合った活用をすすめていきたい。

神保 SSWで重要なのは、子どもへの「指導」ではなく「支援」である。サポーターは福祉の視点をもった方の配置を望む。

# スクールバスの運行実施について町の考えを問う

脇 正文議員



これがスクールバスだったら良いのにね！！

脇 犯罪や事故、大雨などの被害から子どもを守る手段の一つとしてのスクールバス運行計画について町の考えを問う。

町長 スクールバスの運行は考えていない。脇 文科省は運行により「安全を確保する」「導入事例のバリエーションが増加している」と活用の現状と今後の課題として出しているが、スクールバスとして他に対応できるものを考えているか。

脇 犯罪から子どもを守るための対策に関する関係省庁連絡会議決定事項で、スクールバスを公立小中学校において維持運営する自治体に、台数に応じ経費処置をしていることをどう捉えているか。

脇 登下校の安全確保の方策の一つとして、路線バスなどを活用することについて検討するよう求めた文科省の調査を町はどう捉えたのか。

脇 現状はベストでもこれからのこととして頭に入れて考えて欲しい。（他 東大跡地利活用に  
ついて質問）

## 一般質問

# 議会基本条例と 自治基本条例について問う

添田 孝司議員

添田 平成12年4月に地方分権一括法が施行され、自己責任でまちづくりをする責務を負うことになった。重要性がますます高まった議会は、町民の意思決定代表機関として役割が明確に果たせるよう議会基本条例を制定すべく、本年3月定例会で議会基本条例制定特別委員会設置を議決した。議会基本条例制定について町長の考えを伺う。

添田 平成18年3月議会で可決された町民参加活動推進条例がある。自治基本条例ではないが、似ているものだ。その整合性等、または、新しく策定するかなど、庁内で議論の余地がある。既に、似たものがあるという報告をしておく。

町長 平成18年3月議会で可決された町民参加活動推進条例がある。自治基本条例ではないが、似ているものだ。その整合性等、または、新しく策定するかなど、庁内で議論の余地がある。既に、似たものがあるという報告をしておく。

町長 私はイメージがわかないが、党派を超え、議員皆が一丸となってやるのであれば条例制定をやればいい。

町長 私はイメージがわかないが、党派を超え、議員皆が一丸となってやるのであれば条例制定をやればいい。

町長 私はイメージがわかないが、党派を超え、議員皆が一丸となってやるのであれば条例制定をやればいい。

町長 本条例に関与する立場ではないが、基本的に制定には賛成だ。危惧するところはあるが、裏付けを持って進めてほしい。制定後は決まったことに従い行政も協力する。

町長 本条例に関与する立場ではないが、基本的に制定には賛成だ。危惧するところはあるが、裏付けを持って進めてほしい。制定後は決まったことに従い行政も協力する。

町長 本条例に関与する立場ではないが、基本的に制定には賛成だ。危惧するところはあるが、裏付けを持って進めてほしい。制定後は決まったことに従い行政も協力する。

基本的に議会基本条例制定には賛成



## 二宮町議会基本条例

町民に信頼される議会  
町民に開かれた議会  
を目指し、さらに改革を進めるために  
議会のルールづくりをしよう

“現在策定中”

町長 本条例に関与する立場ではないが、基本的に制定には賛成だ。危惧するところはあるが、裏付けを持って進めてほしい。制定後は決まったことに従い行政も協力する。

町長 本条例に関与する立場ではないが、基本的に制定には賛成だ。危惧するところはあるが、裏付けを持って進めてほしい。制定後は決まったことに従い行政も協力する。

町長 本条例に関与する立場ではないが、基本的に制定には賛成だ。危惧するところはあるが、裏付けを持って進めてほしい。制定後は決まったことに従い行政も協力する。

# 障がいの有無問わず、 園児への訪問サポートを 根岸 ゆき子議員



元気に育て！子どもたち  
お昼ごはんの風景です

立支援法と児童福祉法の改正が一緒に行われ、考え方としては、身近な地域で支援が受けられるよう障害特性に応じた専門的支援の提供のため質の確保を図るものだ。保育所等訪問支援は、保育所などに通う障害児が対象。根岸 町には公立保育園が一つしかないが民間保育園・幼稚園の全園が対象となるのか、また手帳を持たぬボーダーの子達への対応は如何か。

話を受けているが、来年度より各保育園や幼稚園などへ臨床心理士・保健師が巡回し、成長過程をフォローできるよう取り組む。担当は保険予防課。障害児を対象とする保育所等訪問支援とすみわけしながら事業を進める。根岸 情報の分断が子供の成長を阻害する。高齢障がい課、保険予防課、福祉課、教育委員会の4つにまたがる部署での連携強化が必要不可欠だ。連携作りをシステム化できるのか。

全園を対象として  
巡回相談実施したい

健康福祉部長 現在も相

健康福祉部長 つながりを持って丁寧に対応する。

根岸 3歳児から就学前までの困り感を持つ子供たちとの関係者に対する支援体制作りが必要だ。障害者自立支援法の一部改正法施行に伴う、保育所等訪問支援事業が新規で掲げられた。制度説明と活用について聞く。

健康福祉部長 現在も相

健康福祉部長 つながりを持って丁寧に対応する。



# 「開かれた議会」

# 「わかりやすい議会」を日指し決意新たに



総務建設経済常任委員  
(無所属) 山西六五

二宮町議会  
議長  
杉崎俊雄議員

副議長



池田 宏  
議員



原富士徳  
議員

明けましておめでとうございます。皆さま方におかれましては、おだやかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、東日本大震災により多くの方が被災され、今でも多くの方が厳しい生活を強いられております。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、1日も早く復興が進みますよう、お祈りしております。

二宮町においては少子高齢化による人口減少と、それともなう福祉や財政面での長期的な懸案に加え、防災、減災対策など、重要課題が山積しています。町議会としても財政状況を勘案しながら、町

として何が必要なのか十分に検証し、行政と議論を尽くしていく所存です。

また、開かれた議会をめざした議会運営の基本的事項を定める議会基本条例制定につきましては、昨年、制定特別委員会が設置され、議員各位の精力的な取り組みにより本年中の制定に向けその作業も着々と確実に前進しております。議会の役目であるチェック機能を果たしながら「すべては町民のため」を実践してまいりますので、本年も皆様方の一層のご指導お力添えをお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

一昨年の12月に副議長に選任され、一年が過ぎました。身が引き締まる思いの中、議長と一体感を持って議会運営に努めてきました。

地域主権の実現に向け改革が進んでいます。今後の成り行きを注意して見守る必要があります。

一年前に、議長提案で発足した議会基本条例の作成は、タイムリーの感があります。特別委員会の皆さんの努力でその成立を期待しています。また現在試行中の一般質問の一回一答方式の規則を6月議会までに決めたいと思います。

二宮町には、ゴミを適正に処理するための広域への復帰、災害に強い生活環境づくり、少子高齢化による教育・福祉問題、人口減少対策、元気な高齢者が活躍できる場づくり、さらに高齢者介護など多くの課題があります。

「安全で安心して生活できるまちづくり」を目指して誠心誠意尽くして働きます。

総務建設経済常任委員長  
(無所属) 二宮四八八

「自治体運営から自治体経営への転換」今後、前年度踏襲型の行政運営は通用しなくなる。毎年一億円規模で拡大する福祉予算。老朽化が進む公共施設の維持管理費。議員の定数も再検討する。行政の小さくなる工夫が必要で。最小の投資で最大の効果。当たり前の事を目指します。



根岸ゆき子  
議員

総務建設経済常任副委員長  
(無所属) 緑が丘三一四一四

暑い日が続いた昨年でした。世界では京都議定書の内容は見直され、国では税の引き上げも延期。合議やリーダーシップの成立が難しいと感じる時代になりました。二宮議会では議会基本条例を作成中。議員の資質向上、町民との対話を議会全体として行うことで熱い町づくりを目指します。

## 私の抱負



添田孝司  
議員

総務建設経済常任委員  
(無所属) 二宮五九二一四

議員となり1年が過ぎ、多くの人に支えられ、多くを学びました。町の課題は変化の中で常に山積しており、また地方分権化推進のもとで町の自立が求められています。議会活動を通し、町民皆様の意思に沿ったまちづくりをめざして頑張ります。



近藤行宏  
議員

総務建設経済常任委員

(無所属) 富見が丘二九七 ヴァイラージュユエ五号

学びの一年でした。諸先輩議員にご指導いただいた事柄を、二年目に活かして行動していきます。国政においては「社会保障と税」の論議がされておりますが、町議として今、何が出来るかを良く考えひとつひとつ丁寧に対処していきます。今後も身近な問題に、積極的に取り組む覚悟です。



二見泰弘  
議員

総務建設経済常任委員  
(無所属) 二宮八三二一

「地方分権一括法」地方分権改革推進法などの施行により、国と地方公共団体の関係は「対等・協力」の関係になり、議会の役割りの重要性は高まりました。これからの議会を考えると、開かれた議会・わかりやすい議会・議員の積極的な活動など、議会改革への取り組みをいたします。



三橋智子  
議員

教育福祉常任委員長

(公明党) 緑が丘一四一〇サンヒルズ西山A二〇二

あの東日本大震災を境に様々な価値観が大きく変化しました。一議員として、何のための、誰のための議会なのか：昨年は模索の連続の一年でした。  
今こそ真の「議会力」を発揮して、町民の皆様と共に、より良いまちづくりを行うために全力で頑張ります。



神保順子  
議員

教育福祉常任副委員長  
(神奈川ネット) 富見が丘二〇一〇二六

地方分権化が進められる中で、議員の役割はさらに重要となりました。つねに勤勉・情報収集に努め、町民の幸福の向上に寄与して参ります。また、昨年議会から編集委員長を務め、多くの方に関心をもって読んで頂ける紙面作りを心がけてきました。引き続き頑張ります。



西山宗一  
議員

教育福祉常任委員

(無所属) 山西五六二

与野党逆転劇から三人目の首相、大震災の復興、福島原発事故の収束もままならず不安定な国政が続く中、新年を迎えた。地方分権が加速する今、我が町の将来像をしっかり描き、財政厳しい町政、町民・行政・議会が一丸となり一歩一歩着実に、安心安全な町づくりに取り組みたい。



小笠原陶子  
議員

教育福祉常任委員  
(無所属) 百合が丘二一〇一〇

3月11日の東日本大震災以降失ったものはあまりに大きく、当たり前だったことがあがたい。そこから得るものは感謝の心。今ある命、生まれる命に希望。二宮町で迎える新年は暖かい海と里山と優しい人々。恵まれた環境を守り、育てるために日々研鑽と精進。また、情報発信に努めます。



浅賀一伸  
議員

教育福祉常任委員

(日本共産党) 二宮五二サイドヴァイラージュ五号

一昨年11月に町議会へ送っていただき、毎日が勉強の日々で本当に早い一年間でした。しかし、この間に3月11日の大震災が起こり、また町内においても深刻な在宅介護問題や、生活相談など、忘れられない年となりました。これらを糧にさらに皆さんの力となれるよう頑張ります。



桑原英俊  
議員

教育福祉常任委員  
(無所属) 二宮八八四一イ号

昨年は3月11日に発生した東日本大震災を契機に、絆という言葉が耳にされた方も多々と思います。社会の絆、地域の絆、家族の絆の大切さを、あらためて認識・確認する機会でありました。  
人としての尊厳・家族のあり方を、もう一度原点に戻って考えていきたいと思えます。



脇 正文  
議員

教育福祉常任委員

(無所属) 中里六八九六一

今年も、創造の町「湘南二宮」をアピールし、年配者と若者の融合で、伝統を守り、他人を思いやる人材を育てよう、努めたいと思っています。  
これからも、町民の皆さまのお声をいただき、住みよい町づくりを町政に訴えていきたいと思えます。

# 町を彩る団体紹介

## 民俗芸能団体をシリーズで紹介します！

### 茶屋本陣

#### 離子保存会

会長 小野田年男

茶屋本陣離子保存会は昭和六十二年に発足し、下町の志保美離子保存会のご指導を受け、同派の鎌倉離子を伝承しております。

名前の由来は、東海道小田原宿までの休憩茶屋があった歴史を踏まえ「茶屋本陣」と名付け、伝統文化であるお離子を

守り伝えていこうと、発起人数名の力強い決意で立ち上げました。

現在、役員・子供会員などを含む総勢31名で、毎週一回の練習を茶屋老人憩いの家で行っております。練習時には礼儀作法を学んでもらうために「あいさつ」運動を実施、また、毎年行っているクリスマス会では、相互の親睦を図って「いこうと「親子ふれあいうどん作り」を体験し、自分たちが作ったうどんを食べ、子ども達は持ち寄った贈り物の交換会をするなど、この日を楽しみにしています。



新会長の下「あいさつ運動」で  
礼儀正しい子どもたち

地域の活動は、町内の盆踊り、川勾神社の例大祭、八坂神社祭礼、民俗芸能のつどいに参加、なんとと言っても八月の八坂神社祭礼の前日に、多くの方々のご協力を頂き開催をしている宵宮祭は、地域及び近隣の方々のおふれあいの場となっております。今後とも太鼓を通して地域のご支援とご協力を頂き、子ども達と一緒に活動を広めていきます。

### 越地祭離子保存会

会長 安田 昭



練習の合間ひと休み！  
越地祭離子の未来が楽しみ

越地祭離子は昭和40年代に中井町五分一地区から伝わったのが始まりです。この祭離子は大山離子の流れのひとつで、秦野市南部、伊勢原市真土、中井町東部に継承されている別名「カンカン離子」と呼ばれております。

太鼓の皮を強く張って強くたたき、遠くまで良く響くかん高い音を出すことと、その繊細なたたき方に特徴があります。

この祭離子を保存継承するために、昭和47年に越地祭離子保存会が設立されました。毎年、山西八坂神社の祭礼、川勾神社例大祭、どんど焼きで祭離子の演奏を行っております。また、二宮町民俗芸能の集いには、第2回から連続して参加し発表を行っております。

子どもの頃、祭離子を聞いた時のウキウキするような「華やいだ気持ち」は忘れられません。この華やいだ気持ちを後世に残したく、この祭離子を今後とも保存継承していきたいと思っております。

### 編集室だより

今号より編集委員が2名入れ替わり、暮れも押し迫った中での編集作業が始まりました。

また新年を迎え気持ちも新たに、少しでも町民の皆さまに親しんで読んでいただける「議会だより」に近づけるために委員一同頑張っております。本年もどうぞ宜しくお願い致します。



- |      |          |
|------|----------|
| 議長   | たより編集委員会 |
| 委員長  | 神保 順子    |
| 副委員長 | 脇 正文     |
| 委員   | 西山 宗一    |
| 委員   | 浅賀 一伸    |
| 委員   | 添田 孝司    |
| 委員   | 二見 泰弘    |